

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月29日
【計算期間】	第2期中(自平成25年9月1日至平成26年2月28日)
【発行者名】	iシェアーズ・インク (iShares, Inc.)
【代表者の役職氏名】	トレジャラー兼チーフ・フィナンシャル・オフィサー (Treasurer and Chief Financial Officer) ジャック・ジー (Jack Gee)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国、メリーランド州21201、ボルチモア、ウエスト・カムデン通り351番、コーポレーション・トラスト・インコーポレイティッド 気付 (c/o The Corporation Trust Incorporated, 351 West Camden Street, Baltimore, Maryland 21201, the United States of America)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 濃川 耕平
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル 西村あさひ法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 本柳 祐介 弁護士 渥美 陽子 弁護士 三本 俊介
【連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル 西村あさひ法律事務所
【電話番号】	03-5562-8500
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

注(1) 本書において、文脈により別異に解する必要がある場合を除き、下記の語は下記の意味を有するものとします。

本投資法人	iシェアーズ・インク(iShares, Inc.)
本ファンド	iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF(iShares MSCI Frontier 100 ETF)
BFA	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)

- (2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」は米国の法定通貨である米ドルを指すものとします。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、1米ドル=102.92円の換算率(2014年3月31日に株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場の仲値)により計算されています。
- (3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。

1 【外国投資法人の概況】

別段の記載がある場合を除き、以下の記述は、有価証券信託受益証券に関して信託される投資証券およびその発行者たる本投資法人に関する情報です。

(1) 【主要な経営指標等の推移】

(単位：1口当たりの情報を除き千米ドル)

	2月28日に終了した6ヶ月間(未監査)			8月31日に終了した年度	
	2014年 (第2期中)	2013年 (第1期中)	2012年 (-)	2013年 (第1期)	2012年 (-)
営業収益	50,450	1,920	-	-836	-
経常利益金額又は経常損失金額	48,929	1,839	-	-1,527	-
中間純利益金額又は中間純損失金額 当期純利益金額又は当期純損失金額	48,929	1,839	-	-1,527	-
出資総額	502,428	51,057	-	283,618	-
発行済投資口総数	15,900,000	1,850,000	-	9,300,000	-
純資産額	547,033	52,896	-	280,084	-
総資産額	549,517	55,835	-	285,031	-
1口当たり純資産額	34.40	28.59	-	30.12	-
1口当たり中間純利益金額又は中間純損失金額 1口当たり当期純利益金額又は当期純損失金額	4.35	3.34	-	5.18	-
自己資本比率	99.55%	94.74%	-	98.26%	-
自己資本利益率	8.94%	3.48%	-	-0.55%	-

(注) 本ファンドの開始日は2012年9月12日です。

(2) 【外国投資法人の出資総額】

(2014年3月31日現在)

出資総額	532,533,670米ドル (約54,808 百万円)
発行する投資口の総口数	500,000,000口
発行済投資口総数	16,750,000口

本ファンドの最近5年間における出資総額および発行済投資口総数の増減は以下のとおりです。

	出資総額		発行済投資口総数 (口)
	米ドル	百万円	
2009年8月末日に終了する会計年度末	-	-	-
2010年8月末日に終了する会計年度末	-	-	-
2011年8月末日に終了する会計年度末	-	-	-
2012年8月末日に終了する会計年度末	-	-	-
2013年8月末日に終了する会計年度末	283,618,446	29,190	9,300,000

(注) 本ファンドの開始日は2012年9月12日です。

(3) 【主要な投資主の状況】

(2014年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有投資口数	総投資口数に対する 所有投資口数の比率
ナショナル・フィナンシャル・サービスズ・エルエルシー(National Financial Services LLC)	ニューヨーク州10281 ニューヨーク リバティー・ストリート 200 5階 (200 Liberty Street 5th Floor New York, NY 10281)	2,708,996	18.23%
ノーザン・トラスト・カンパニー(Northern Trust Company)/ユナイテッド・ネーションズ・ジョイント・スタッフ・ペンション・ファンド(United Nations Joint Staff Pension Funds)	イリノイ州60675 シカゴ サウス・ラサール・ストリート50 (50 South LaSalle St. Chicago, IL 60675)	1,656,000	11.14%
チャールズ・シュワブ・アンド・カンパニー・インク(Charles Schwab & Co., Inc.)	ニュージャージー州07310 ジャージーシティ パボニアアベニュー111 (111 Pavonia Avenue Jersey City, NJ 07310)	1,322,507	8.90%
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(Brown Brothers Harriman & Co.)	ニュージャージー州07310 ジャージーシティ ワシントンブルバード525 11階 (525 Washington Blvd. 11th Floor, Jersey City, NJ 07310)	759,646	5.11%
メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・セーフキーピング(Merrill Lynch, Pierce Fenner & Smith Safekeeping)	ニュージャージー州07302 ジャージーシティ ハドソン・ストリート 101 8階 (101 Hudson Street, 8th Floor, Jersey City, NJ 07302)	752,287	5.06%

(4)【役員 の 状況】

利害関係を有する取締役

(2014年3月31日現在)

氏名(年齢)	職位	過去5年間の本業	在任している他の管理職	所有投資口数
ロバート・ S・カピト (Robert S. Kapito) ¹ (56)	取締役(2009年 以来)	ブラックロック・インクのプレジデントおよび取締役(2006年以来)、ブラックロック・インク副会長兼ブラックロック・インクのポートフォリオ管理グループ(BlackRock, Inc.'s Portfolio Management Group)代表(1998年の設立以来)、ブラックロック・インク先行事業体代表(1988年以来)、ペンシルベニア州立大学受託者(2009年以来)、ホープ&ヒーローズ・チルドレンズ・キャンサー・ファンド(Hope & Heroes Children's Cancer Fund)受託者会長(2002年以来)、ペリウィンクル・シアター・フォー・ユース(Periwinkle Theatre for Youth)理事長(1983年以来)	iシェアーズ・トラスト受託者(2009年以来)、iシェアーズMSCI ロシア・キャップト・ETF・インクのディレクター(2010年以来)、iシェアーズ米国ETFトラスト(iShares U.S. ETF Trust)受託者(2011年以来)、ブラックロック・インク取締役(2006年以来)	0
マーク・ ウィードマン (Mark Wiedman) ² (43)	取締役(2013年 以来)	ブラックロック・インクのマネージング・ディレクター(2007年以来)、iシェアーズの全世界責任者(2011年以来)、ブラックロック・インクのコーポレート・ストラテジー総責任者(2009~2011年)	iシェアーズ・トラスト受託者(2013年以来)、iシェアーズMSCI ロシア・キャップト・ETF・インクのディレクター(2013年以来)、iシェアーズ米国ETFトラスト受託者(2013年以来)、ペニーマック・フィナンシャル・サービス・インクのディレクター(2008年以来)	0

1 ロバート・S・カピトはブラックロック・インクに所属しているため、本投資法人の「利害関係者」(1940年投資会社法(その後の改正を含みます。以下「1940年法」といいます。))で定義されています。)とみなされます。

2 マーク・ウィードマンはブラックロック・インクおよびその関係法人に所属しているため、本投資法人の「利害関係者」(1940年法で定義されています。)とみなされます。

独立取締役

(2013年12月31日現在)

氏名(年齢)	職位	過去5年間の本業	在任している他の管理職	所有投資口数
ロバート・ H・シルバー (Robert H. Silver)(58)	取締役(2007年 以来)、独立会 長(2012年以 来)	ブラビタス・グループ・イン ク(The Bravitas Group, Inc.)プレジデント兼共同創 業者(2006年以来)、グレー ターニューヨーク市YMCA理事 兼副理事長(2001~2011年)、 ブロードウェー・プロデュー サー(2006~2011年)、ペアレ ントギビング・インク (Parentgiving Inc.)共同創 業者兼ヴァイス・プレジデ ント(2008年以来)、EPAMシステ ムズ・インク(EPAM Systems, Inc.)取締役兼監査・報酬委 員会メンバー(2006~2009 年)、UBSフィナンシャル・ サービシズ・インク(UBS Financial Services Inc.) (前ペインウェバー・インク (Paine Webber Inc.))プレジ デント兼チーフ・オペレー ティング・オフィサー (2003~2005年)、ならびに UBSおよびその関連会社の 様々な幹部職(1988~2005 年)、KPMGエルエルピー (KPMG, LLP)(前ピート・マー ウィック・ミッチェル(Peat Marwick Mitchell))CPA兼監 査マネージャー(1977~1983 年)	iシェアーズ・トラスト受託者 (2007年以来)、iシェアーズ MSCI ロシア・キャップト・ ETF・インクのディレクター (2010年以来)、iシェアーズ米 国ETFトラスト受託者(2011年 以来)、iシェアーズ・トラス ト、iシェアーズ MSCI ロシ ア・キャップト・ETF・インク およびiシェアーズ米国ETFト ラストの独立会長(2012年以 来)	0

ジョージ・ G・C・パー カー(George G.C. Parker) (74)	取締役(2002年 以来)	スタンフォード大学ビジネス スクール・ディーン・ウィッ ター著名財務・名誉教授 (1973年以来教授、2006年以 来名誉教授)	iシェアーズ・トラスト受託者 (2000年以来)、iシェアーズ MSCI ロシア・キャップト・ ETF・インクのディレクター (2010年以来)、iシェアーズ米 国ETFトラスト受託者(2011年 以来)、テジョン・ランチ・カ ンパニー(Tejon Ranch Company)のディレクター(1999 年以来)、スレッショールド・ ファーマシューティカルズ (Threshold Pharmaceuticals) のディレクター(2004年以 来)、コロニー・フィナンシャ ル・インク(Colony Financial, Inc.)のディレク ター(2009年以来)、ファース ト・リパブリック銀行(First Republic Bank)のディレク ター(2010年以来)	0
ジョン・E・ マルチネス (John E. Martinez) (52)	取締役(2003年 以来)、証券貸 付委員会の委 員長(2012年以 来)	ファーストレックス・アグ リメント・コーポレーショ ン(FirstREX Agreement Corp.)(前エクイティロッ ク・インク(EquityRock, Inc.))取締役(2005年以来)	iシェアーズ・トラスト受託者 (2003年以来)、iシェアーズ MSCI ロシア・キャップト・ ETF・インクのディレクター (2010年以来)、iシェアーズ米 国ETFトラスト受託者(2011年 以来)	0

セシリア・ H・ハーバー ト(Cecilia H. Herbert) (64)	取締役(2005年 以来)、指名・ ガバナンス委 員会の委員長 兼エクイ ティ・プラス 委員会の委員 長(2012年以 来)	カソリック・チャリティーズ CYO(Catholic Charities CYO)理事(1998以来)および理 事長(2007~2011年)、サッ チャー・スクール受託者 (2002~2011年)および財務・ 投資委員長(2006~2010年)、 サンフランシスコ大司教区投 資委員会メンバー(1994年以 来)および委員長(1994~2005 年)、ニューヨーク公共放送 会社WNET投資委員会の受託者 およびメンバー(2011年以来)	iシェアーズ・トラスト受託者 (2005年以来)、iシェアーズ MSCI ロシア・キャップト・ ETF・インクのディレクター (2010年以来)、iシェアーズ米 国ETFトラスト受託者(2011年 以来)、フォワード・ファンズ (34ポートフォリオ)のディレ クター(2009年以来)	0
チャールズ・ A・ハーティ (Charles A. Hurty)(70)	取締役(2005年 以来)、監査委 員会の委員長 (2006年以来)	退職、KPMGエルエルピー (KPMG LLP)のパートナー (1968~2001年)	iシェアーズ・トラスト受託者 (2005年以来)、iシェアーズ MSCI ロシア・キャップト・ ETF・インクのディレクター (2010年以来)、iシェアーズ米 国ETFトラスト受託者(2011年 以来)、GMAMアブソルート・リ ターン・ストラテジー・ファ ンドのディレクター(1ポート フォリオ)(2002年以来)、スカ イブリッジ・オルタナティ ブ・インベストメント・マル チアドバイザー・ヘッジファ ンド・ポートフォリオ・エル エルシー(SkyBridge Alternative Investments Multi-Adviser Hedge Fund Portfolios LLC)のディレク ター(2ポートフォリオ)(2002 年以来)	0

ジョン・E・ケリガン (John E. Kerrigan) (58)	取締役(2005年 以来)、フィク スド・インカ ム・プラス委 員会の委員長 (2012年以來)	サンタクララ大学チーフ・イ ンベストメント・オフィサー (2002年以來)	i シェアーズ・トラスト受託者 (2005年以來)、i シェアーズ MSCI ロシア・キャップト・ ETF・インクのディレクター (2010年以來)、i シェアーズ米 国ETFトラスト受託者(2011年 以來)	0
マダブ・V・ ラジャン (Madhav V. Rajan)(49)	理事(2011年以 来)、15(c)委 員会の委員長 (2012年以來)	スタンフォード大学ロバー ト・K・ジェディック会計学 教授、学務担当副学部長、お よび経営大学院MBAプログラ ム総責任者(2001年以來)、ス タンフォード・ロースクール 法学教授(招待)(2005年以 来)、シカゴ大学客員教授 (2007~2008年)	i シェアーズ・トラスト受託者 (2011年以來)、i シェアーズ MSCI ロシア・キャップト・ ETF・インクのディレクター (2011年以來)、i シェアーズ米 国ETFトラスト受託者(2011年 以來)	0

役員

(2014年3月31日現在)

氏名(年齢)	職位	過去5年間の本業	所有投資口数
マニッシュ・メ タ(Manish Mehta) (43)	プレジデント(2013年以 来)	ブラックロック・インクのマネージング・ ディレクター(2009年以來)、i シェアーズ のチーフ・オペレーティング・オフィサー (2009年以來)、BGIのストラテジーおよび コーポレートディベロプメント総責任者 (2005~2009年)BGIの最高経営責任者のため のチーフ・オブ・スタッフ(2005年~2009 年)	0
ジャック・ジー (54)	トレジャラー兼チーフ・ フィナンシャル・オフィ サー(2008年以來)	ブラックロック・インクのマネージング・ ディレクター(2009年以來)、BGIの仲介投資 家事業ファンド管理上級ディレクター(2009 年)、BGIの仲介投資家事業ファンド管理 ディレクター(2004~2009年)	0
アイリーン・M・ク ラビア(Eileen M. Clavere)(61)	秘書役(2007年以來)	ブラックロック・インクのグローバルファ ンド管理担当ディレクター(2009年以來)、 BGIの仲介投資家法務担当ディレクター (2006~2009年)、アトラス・アドバイザー ズ・インク(Atlas Advisers, Inc.)および アトラス・セキュリティーズ・インク (Atlas Securities, Inc.)のアトラス・ ファンド法律顧問およびヴァイス・プレジ デント(2005~2006年以來)、カークパト リック&ロックハート・エルエルピー (Kirkpatrick & Lockhart LLP)顧問(2001~ 2005年)	0

エドワード・B・ バーア(Edward B. Baer)(45)	ヴァイス・プレジデント 兼チーフ・リーガル・オ フィサー(2012年以來)	ブラックロック・インクの法務・コンプラ イアンス担当マネージング・ディレクター (2006年以來)、ブラックロック・インクの 法務・コンプライアンス担当ディレクター (2004~2006年)	1,150
ウォレン・コリア (Warren Collier) (49)	エグゼクティブ・ヴァイ ス・プレジデント	ブラックロックのマネージング・ディレク ター(2009年以來)、ブラックロック・ラテ ン・アメリカおよびイベリアのチーフ・オ ペレーティング・オフィサー(2009~2012 年)、パークレイズ・グローバル・インベス ターズ、N.A.およびBGI カナダ・リミテッ ドのチーフ・オペレーティング・オフィ サー(2007~2009年)	0
スコット・ラデル (Scott Radell) (45)	エグゼクティブ・ヴァイ ス・プレジデント(2012年 以來)	ブラックロック・インクのマネージング・ ディレクター(2009年以來)、ブラックロッ ク・インクのポートフォリオ・ソリュー ションズ総責任者(2009年以來)、BGIのポ ートフォリオ・ソリューションズ総責任者 (2007~2009年)、BGIのクレジット・ポ ートフォリオ・マネージャー(2005~2007年)、 BGIのクレジット・リサーチ・アナリスト (2003~2005年)	0
アミー・シヨルダ ガー(Amy Schioldager)(51)	エグゼクティブ・ヴァイ ス・プレジデント(2007年 以來)	ブラックロック・インクのシニア・マネー ジング・ディレクター(2009年以來)、BGIの インデックス株式全世界責任者(2008~2009 年)、BGIの米国指数全世界責任者(2006~ 2008年)、BGIの国内株式ポートフォリオ管 理総責任者(2001~2006年)	0
アイラ・P・シャピ ロ(Ira P. Shapiro)(50)	ヴァイス・プレジデント (2007年以來)	ブラックロック・インクのマネージング・ ディレクター(2009年以來)、iシェアーズの 戦略的商品構想総責任者(2012年以來)、上 場投資信託群チーフ・リーガル・オフィ サー(2007~2012年)、BGI副法律顧問 (2004~2009年)	0

2012年12月31日時点において、BFA(本ファンドの投資顧問業者)、ディストリビューター、またはBFAもしく
はディストリビューターと支配もしくは被支配の関係にあるか共通の支配下にある人の証券を、投資主として
所有もしくは登録簿の上で所有していた独立取締役またはその近親者は皆無でした。

(5)【その他】

定款の変更

本投資法人は、適宜、基本定款(分類、再分類またはその他の方法による発行済投資証券の条件の変更を含みます。)の規定、発行済投資証券について基本定款に明示的に記載されている契約する権利の変更、修正または廃止およびその時点において有効なメリーランド州の法律に基づいて適法に基本定款に含まれる他の規定を追加または挿入する権利を有しています。

新しいサブファンドが発足したときは定款変更が行われますが、他のサブファンドへ重大な影響を与えるものではありません。

事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

訴訟事件その他外国投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

2013年1月18日、テネシー中部地区連邦地方裁判所において、レイパラーズ・ローカル265年金ファンドおよびプラマーズ・アンド・パイプフィッターズ・ローカルNo.572年金ファンドにより、BFA、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌイー(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.) (以下「BTC」といいます。)、ならびにiシェアーズ・トラストの受託者会および本投資法人の取締役会の現メンバー(以下総称して「被告」といいます。)に対して訴訟が提起されました。訴訟原因は、特に、1940年法のセクション36(a)および36(b)違反です。訴状は、iシェアーズ・トラストおよび本投資法人、ならびに以下の8ファンドを代理した代表訴訟であると主張しています。iシェアーズ ラッセル・中型株 ETF、iシェアーズ MSCI EAFE ETF、iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF、iシェアーズ ラッセル2000 グロース ETF、iシェアーズ ラッセル2000 バリュエーション ETF、iシェアーズ・コア S&P 中型株 ETF、iシェアーズ・コア S&P 小型株 ETF、およびiシェアーズ 米国不動産 ETF(以下本項目において、「対象ファンド」と総称します。)。訴状は、特に、BFAおよびBTCの、対象ファンドに対する証券貸付サービスの提供に関連して過大な手数料を課すことによる1940年法上の受託者義務違反、それぞれの被告の、当該手数料の取り決めの承認による1940年法上の受託者義務違反、および証券貸付契約の、1940年法セクション47(b)に基づく強制執行不能を主張しています。原告は、差し止めによる救済、証券貸付契約の取消し、および金額を特定しない金銭的損害賠償を求めています。被告は主張には根拠がないと考えており、訴訟において当該申立てに対して自身の弁護を積極的に行う予定です。2013年3月11日、被告は訴訟を退けるよう申し立てました。2013年8月28日、裁判所は当該主張を却下しました。原告による訴状修正の申立期限は2013年9月17日でした。原告は申立期限の延長を申請し、裁判所は原告の要求に対して2013年10月17日まで30日間の延長を認めました。原告はかかる期限までに原告の訴状を修正しませんでした。裁判所は2013年10月24日に当該訴えを棄却しました。原告は2013年11月8日に上訴を申し立てました。2014年2月13日に原告は第6巡回上訴裁判所に上訴理由書を提出しました。被告は2014年3月17日に応答理由書を提出しました。原告は2014年4月3日に回答を提出しました。第6巡回上訴裁判所は事案を考慮し、後日2014年内に決定を下すことが見込まれています。

2 【外国投資法人の運用状況】

(1) 【投資状況】

(2014年3月31日現在)				
資産の種類	国名	時 価		投資比率 (%)
		米ドル	円	
株式	クウェート	123,439,363	12,704,379,240	20.69
	カタール	107,405,269	11,054,150,285	18.00
	アラブ首長国連邦	107,057,082	11,018,314,879	17.94
	ナイジェリア	67,491,421	6,946,217,049	11.31
	アルゼンチン	31,765,092	3,269,263,269	5.32
	パキスタン	25,460,343	2,620,378,502	4.27
	ケニア	22,434,993	2,309,009,480	3.76
	モロッコ	21,842,405	2,248,020,323	3.66
	オマーン	18,989,432	1,954,392,341	3.18
	カザフスタン	16,525,517	1,700,806,210	2.77
	ベトナム	12,352,757	1,271,345,750	2.07
	ルーマニア	9,176,742	944,470,287	1.54
	バングラデシュ	8,197,555	843,692,361	1.37
	スリランカ	7,900,771	813,147,351	1.32
	モーリシャス	5,363,596	552,021,300	0.90
	ヨルダン	3,944,052	405,921,832	0.66
	エストニア	1,477,819	152,097,131	0.25
	スロベニア	736,895	75,841,233	0.12
	小計	591,561,104	60,883,468,824	97.71
ミューチュアル・ファンド	米国	4,372,208	449,987,647	0.72
	小計	4,372,208	449,987,647	0.72
	合計	595,933,312	61,333,456,471	98.43
	現金およびその他資産	9,495,547	977,281,697	1.57
	資産総額	605,428,859	62,310,738,168	100.00
	負債総額	798,084	82,138,818	0.13
	合計(純資産総額)	596,731,396	61,415,595,289	98.56

(注)投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同様です。

(2) 【運用実績】

【純資産等の推移】

本ファンドのNAVの推移は以下のとおりです。

各月末	総資産額		純資産総額		1 単位当たりの純資産額	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2013年 4 月30日	105,661,333	10,874,664,392	95,567,456	9,835,802,572	29.86	3,073
2013年 5 月31日	145,808,036	15,006,563,065	129,733,608	13,352,182,935	31.26	3,217
2013年 6 月30日	219,081,368	22,547,854,395	207,919,888	21,399,114,873	29.28	3,013
2013年 7 月31日	219,682,726	22,609,746,160	219,339,400	22,574,411,048	30.69	3,159
2013年 8 月31日	287,487,304	29,588,193,328	280,083,559	28,826,199,892	30.12	3,100
2013年 9 月30日	308,133,868	31,713,137,695	305,182,328	31,409,365,198	31.14	3,205
2013年10月31日	343,853,706	35,389,423,422	341,699,479	35,167,710,379	31.93	3,286
2013年11月30日	390,913,618	40,232,829,565	364,592,651	37,523,875,641	32.55	3,350
2013年12月31日	454,621,185	46,789,612,360	430,564,143	44,313,661,598	33.12	3,409
2014年 1 月31日	483,351,559	49,746,542,452	482,338,753	49,642,304,459	33.26	3,423
2014年 2 月28日	549,516,666	56,556,255,265	547,033,353	56,300,672,678	34.40	3,540
2014年 3 月31日	605,428,859	62,310,738,168	596,731,396	61,415,595,289	35.63	3,667

NYSEアーカの1単位当たりの市場相場

各月末	時価 (米ドル)	時価 (円)
2013年4月30日	30.34	3,123
2013年5月31日	31.89	3,282
2013年6月30日	29.20	3,005
2013年7月31日	31.24	3,215
2013年8月31日	30.61	3,150
2013年9月30日	31.55	3,247
2013年10月31日	32.30	3,324
2013年11月30日	33.03	3,399
2013年12月31日	33.72	3,470
2014年1月31日	33.80	3,479
2014年2月28日	34.93	3,595
2014年3月31日	36.25	3,731

【分配の推移】

本ファンドの分配金の推移は以下のとおりです。

	分配総額		1 単位当たりの分配の額	
	米ドル	円	米ドル	円
2013年3月1日～2014年2月28日	2,977,031.30	306,396,061	0.37	38

【自己資本利益率(収益率)の推移】

本ファンドの収益率の推移は以下のとおりです。

	収益率(%)
2013年3月1日～2014年2月28日	28.59

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の1口当たり純資産価額(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価額(分配落の額)

(3) 【投資リスク】

本書提出日現在、2014年2月13日提出の有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況

3 投資リスク」に記載される投資リスクについて、重要な変更はありません。

本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象は、本書提出日現在、存在しません。

3【資産運用会社の概況】

(1)【名称及び資本金の額】

名称

ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ

資本金の額

1,000米ドル(102,920円) (2014年3月31日現在)

(2)【大株主の状況】

(2014年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	比 率(%)
ブラックロック・デラウェア・ホールディングス・インク(BlackRock Delaware Holdings Inc.)	カリフォルニア州94105、サンフランシスコ、ハワード・ストリート400番 (400 Howard Street, San Francisco, California 94105)	1,000株	100

(3)【役員の状況】

(2014年3月31日現在)

氏名	職位	過去5年間の本業	在任している他の管理職	所有株式数
チャールズ・C・パーク (Charles C. Park)	チーフ・コンプライアンス・オフィサー	ブラックロック・インクのマネージング・ディレクター、BFA(2010年以來)、iシェアーズ・トラストおよび本投資法人のチーフ・コンプライアンス・オフィサー(それぞれ2008年以來)、パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズのチーフ・コンプライアンス・オフィサー(2008年~2009年)	該当事項はありません。	0
ローレンス・D・フィンク (Laurence D. Fink)	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー、会長	ブラックロック・インク(1998年以來)およびブラックロック・インク先行事業体(1988年以來)の会長およびチーフ・エグゼクティブ・オフィサー、ブラックロック・インクのグローバル・エグゼクティブ委員会リーダー	ブラックロック・インク取締役(1998年以來)	0
ロバート・S・カピト	プレジデント、取締役	ブラックロック・インクのプレジデントおよび取締役(2006年以來)、ブラックロック・インクの副会長兼ブラックロック・インクのポートフォリオ管理グループ代表(1998年の設立以來)、ブラックロック・インク先行事業体代表(1988年以來)、ペンシルベニア州立大学受託者(2009年以來)、ホープ&ヒーローズ・チルドレンズ・キャンサー・ファンド受託者会長(2002年以來)、ペリウィンクル・シアター・フォー・ユース理事長(1983年以來)	iシェアーズ・トラスト受託者(2009年以來)、iシェアーズ MSCI ロシア・キャップト・ETF・インクのディレクター(2010年以來)、iシェアーズ米国ETFトラスト受託者(2011年以來)、ブラックロック・インク取締役(2006年以來)	0

チャールズ・ S・ハラク (Charles S. Hallac)	チーフ・オペ レーティン グ・オフィ サー	ブラックロック・インクのシニア・マネージング・ディレクター、チーフ・オペレーティング・オフィサー(2010年以来)、ブラックロック・インクのグローバル・エグゼクティブ委員会委員、ブラックロック・ソリューションズのマネージング・ディレクターおよび責任者ハラク氏は、ブラックロック・インクまたはその先行事業体に1988年より参画しています。	該当事項はありません。
---	--------------------------------	--	-------------

ダニエル・R・ウォルチャー (Daniel R. Waltcher)	取締役	ブラックロック・インクのマネージング・ディレクター、副法律顧問(1998年以來)、 Chancellor・キャピタル・マネジメント・インク(Chancellor Capital Management, Inc.)およびその後継会社のシニアカウンセル(3年間)	該当事項はありません。	0
マシュー・J・マロウ (Matthew J. Mallow)	法律顧問	シニア・マネージング・ディレクター、ブラックロック・インクの法律顧問(2012年以來)、ブラックロック・インクのグローバル・エグゼクティブ委員会委員、ブラックロック・インクの法務およびコンプライアンス部門のシニア・アドバイザー(2010年6月以來)、スキャデン・アープス・スレート・マー&フロム・エルエルピーのパートナー(コーポレート・ファイナンス部門の責任者)(1982年~2010年)	該当事項はありません。	0
フェリチアーニ・ジョゼフ (Feliciani Joseph)	チーフ・フィナンシャル・オフィサー	BTCのチーフ・フィナンシャル・オフィサー(2010年1月以來)、BFAのチーフ・フィナンシャル・オフィサー(2013年8月以來)	該当事項はありません。	0

(4)【事業の内容及び営業の概況】

資産運用会社は以下の投資法人を運用します。

(2014年3月31日現在)

名 称	基本的性格	設立年月日	純資産総額 (十億米ドル)	1単位当たりの 純資産価額 (米ドル)
iシェアーズ・インク	ETF	1996年3月5日	109	27.63
iシェアーズ MSCI ロシア・キャップト・ETF・インク	ETF	2010年5月20日	0.3	18.44

4【外国投資法人の経理状況】

本書に記載の本投資法人の日本語の資産負債計算書(投資明細表を含みます。)、損益計算書、純資産変動計算書および財務ハイライト(以下総称して「中間財務書類」といいます。)は、本投資法人の2014年および2013年2月28日終了期間の中間報告書に含まれている、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類(以下「原文中間財務書類」といいます。)を翻訳したものです(以下「日本語中間財務書類」といいます。)。日本語中間財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「中間財務諸表等規則」といいます。)第76条第4項但書きの規定の適用を受けて作成されています。

原文中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)による監査を受けていません。

原文中間財務書類には現在構成する全てのファンドの情報が掲載されていますが、日本語中間財務書類には日本で販売されたファンドの情報のみが掲載されています(ただし、「財務書類に対する注記」を除きます。)

原文中間財務書類は米ドルで表示されていますが、日本語中間財務書類には中間財務諸表等規則第79条の規定に従い、主要な係数について円換算額も併記されています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2014年3月31日に顧客に提示した1米ドル=102.92円です。なお、日本円への換算額は四捨五入のため合計の数字が一致しない場合があります。

上記円換算額は原文中間財務書類に記載されていません。

(1)【資産及び負債の状況】

【2014年2月28日終了期間】

資産負債計算書(未監査)

iシェアーズ・インク

2014年2月28日現在

	iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF	
	米ドル	日本円
資産		
投資、取得原価：		
関連会社以外	497,096,201	51,161,141,007
関連会社(注記2)	1,266,706	130,369,382
投資取得原価合計	498,362,907	51,291,510,388
投資有価証券、公正価値		
(貸付有価証券を含む ^a)(注記1)：		
関連会社以外	544,089,228	55,997,663,346
関連会社(注記2)	1,266,706	130,369,382
投資の公正価値合計	545,355,934	56,128,032,727
外国通貨、評価額 ^b	308,533	31,754,216
未収勘定：		
投資有価証券売却未収金	755	77,705
未収配当金および未収利息	2,434,941	250,604,128
資本投資証券売却未収金	1,416,503	145,786,489
資産合計	549,516,666	56,556,255,265
負債		
未払勘定：		
投資有価証券購入未払金	1,417,257	145,864,090
有価証券貸付差入(注記1)	-	-
キャピタルゲインに対する繰延外国税(注記1)	749,979	77,187,839
未払投資顧問報酬(注記2)	316,077	32,530,645
負債合計	2,483,313	255,582,574
純資産	547,033,353	56,300,672,691

iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	米ドル	日本円
純資産内訳：		
払込資本	502,428,249	51,709,915,387
未分配投資純利益(投資純利益超過 分配金)	1,693,975	174,343,907
累積実現純損失	(3,445,555)	(354,616,521)
未実現純評価益(評価損)	46,356,684	4,771,029,917
純資産	547,033,353	56,300,672,691
発行済投資証券口数 ^C	15,900,000 口	
基準価額	34.40	3,540

^a 市場評価額が - 米ドルの貸付有価証券です。注記1を参照してください。

^b 外国通貨取得原価は308,170米ドルです。

^c 額面は0.001米ドル、授権口数は500百万口です。

財務書類に対する注記を参照してください。

損益計算書(未監査)

i シェアーズ・インク

2014年2月28日に終了した6ヵ月間

i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	米ドル	日本円
投資純利益		
受取配当金 - 関連会社以外 ^a	4,242,101	436,597,035
受取利息 - 関連会社以外	3,014	310,201
受取利息 - 関連会社(注記2)	762	78,425
有価証券貸付収益 - 関連会社(注記2)	-	-
投資収益合計	4,245,877	436,985,661
費用		
投資顧問報酬(注記2)	1,520,594	156,499,534
コミットメント・フィー(注記6)	353	36,331
支払利息(注記6)	227	23,363
費用合計	1,521,174	156,559,228
差引: 投資顧問報酬放棄額(注記2)	-	-
費用純額	1,521,174	156,559,228
投資純利益	2,724,703	280,426,433
実現および未実現純利益(損失)		
実現純利益(損失):		
投資 - 関連会社以外 ^b	(1,418,369)	(145,978,537)
投資 - 関連会社(注記2)	-	-
現物償還 - 関連会社以外	-	-
現物償還 - 関連会社(注記2)	-	-
外国通貨取引	(213,794)	(22,003,678)
実現純損失	(1,632,163)	(167,982,216)
未実現評価損益の純変動:		
投資 ^c	47,830,282	4,922,692,623
外貨建て資産および負債の換算	6,115	629,356
未実現評価損益の純変動	47,836,397	4,923,321,979
実現および未実現純利益(損失)	46,204,234	4,755,339,763
運用による純資産の純増加(減少)額	48,928,937	5,035,766,196

- a 438,383米ドルの外国源泉徴収税控除後の金額です。
- b 63,314米ドルのキャピタルゲインに対する外国税控除後の金額です。
- c 638,193米ドルのキャピタルゲインに対する繰延外国税控除後の金額です。

財務書類に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書

iシェアーズ・インク

iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	2014年2月28日に終了した6ヵ月間 (未監査)		2012年9月12日 ^a から2013年8月31日 までの期間	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
純資産の増加(減少)				
運用:				
投資純利益	2,724,703	280,426,433	2,027,213	208,640,762
実現純利益(損失)	(1,632,163)	(167,982,216)	(2,074,597)	(213,517,523)
未実現評価損益の純変動	47,836,397	4,923,321,979	(1,479,713)	(152,292,062)
運用による純資産の純増加 (減少)額	48,928,937	5,035,766,196	(1,527,097)	(157,168,823)
投資主への分配金:				
投資純利益の分配	(788,946)	(81,198,322)	(2,007,790)	(206,641,747)
資本の払戻し	-	-	(180,295)	(18,555,961)
投資主への分配金合計	(788,946)	(81,198,322)	(2,188,085)	(225,197,708)
資本投資証券の取引:				
投資証券売却手取金	218,809,803	22,519,904,925	294,121,892	30,271,025,125
投資証券償還額	-	-	(10,323,151)	(1,062,458,701)
資本投資証券の取引による 純資産の純増加額	218,809,803	22,519,904,925	283,798,741	29,208,566,424
純資産の増加	266,949,794	27,474,472,798	280,083,559	28,826,199,892
純資産				
期首	280,083,559	28,826,199,892	-	-
期末	547,033,353	56,300,672,691	280,083,559	28,826,199,892
期末の純資産に含まれる未 分配投資純利益(投資純利 益超過分配金)	1,693,975	174,343,907	(241,782)	(24,884,203)
投資証券の発行および償還				
投資証券売却	6,600,000 □		9,650,000 □	
投資証券償還	- □		(350,000) □	
発行済投資証券口数の純増 加	6,600,000 □		9,300,000 □	

^a 運用開始日です。

財務書類に対する注記を参照してください。

財務ハイライト

iシェアーズ・インク

(各期間を通じた発行済投資証券1口当たり)

iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	2014年2月28日に終了した 6ヵ月間(未監査)	2012年9月12日 ^a から 2013年8月31日までの期間
	米ドル	米ドル
期首純資産価額	30.12	25.25
投資運用による収益:		
投資純利益 ^b	0.23	0.67
実現および未実現純利益 ^c	4.12	4.51
投資運用による収益合計	4.35	5.18
分配金:		
投資純利益からの分配	(0.07)	(0.28)
資本の払戻し	-	(0.03)
分配金合計	(0.07)	(0.31)
期末純資産価額	34.40	30.12
総収益率(%)	14.44% ^d	20.54% ^d

比率/補足データ:

期末純資産(千米ドル)	547,033	280,084
平均純資産に対する費用比率 ^e (%)	0.79%	0.79%
平均純資産に対する投資純利益比率 ^e (%)	1.42%	2.32%
ポートフォリオ回転率 ^f (%)	7%	18%

^a 運用開始日です。

^b 各期間を通じた平均発行済投資証券に基づきます。

^c 発行済投資証券1口当たりの計上額は、ファンドの現物有価証券の市場価額の変動に関連する資本投資証券取引の実施時期に起因して、該当会計期間における有価証券の損益総額の変動額と整合しないことがあります。

^d 年率換算されていません。

^e 1年未満の期間を年率換算しています。

^f ポートフォリオ回転率の算定では、クリエーション・ユニットで受領した、または引き渡したポートフォリオ有価証券が除外されていますが、一部米ドル現金によるクリエーション・ユニットの資本投資証券取引における処理過程で実行したポートフォリオ取引は含まれていません。かかる現金取引を除外した場合、2014年2月28日に終了した6ヵ月間および2013年8月31日終了期間のポートフォリオ回転率は、それぞれ7%および10%でした。注記4を参照してください。

財務書類に対する注記を参照してください。

財務書類に対する注記(未監査)

iシェアーズ・インク

iシェアーズ・インク(以下「当社」)は1940年投資会社法(修正を含む)(以下「1940年法」)によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。当社は、メリーランド州の法律に基づき、1994年9月1日に修正・改訂後の定款に従って設立されました。

本財務書類は、以下のファンド(以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」)のみに関連するものです。

iシェアーズ ETF	分散の分類
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	非分散型
MSCI エマージング・マーケット EMEA	非分散型
MSCI フロンティア 100	非分散型
MSCI ワールド	分散型

各ファンドは、ファンドの対象インデックスの価格および利回りの実績に概ね対応する投資成果(手数料および経費控除前)を目標としています。投資顧問会社は各ファンドの投資目標を達成するため、「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。

非分散型ファンドは一般的に、保有する証券の発行体が分散型ファンドに比較して少数であり、これらの発行体に関連するリスク、あるいはこれらの発行体が影響を受ける一つの経済、政治、または規制の事象の影響を受ける可能性があります。

各ファンドは、米国以外の市場で取引される米国以外の発行体の有価証券に投資しているため、米国の発行体の有価証券には通常関連しない、一定の考慮事項とリスクを伴います。かかるリスクには、全般的に流動性および効率性の低い証券市場、全般的に高水準のボラティリティ、為替レートの変動および為替管理、ファンドの資金あるいはその他資産の海外移転に対する制限、発行体に関して入手可能な公開情報が少ないこと、源泉徴収税あるいはその他の税の賦課、高水準の取引手数料および保管手数料、決済の遅延ならびに決済手続きにかかる損失リスク、契約上の責務の強制が困難であること、証券市場に対する低い規制水準、会計、開示および報告要件の差異、政府による経済への大幅な介入、高水準のインフレ率、高水準の社会的、経済的および政治的な不確実性、資産の国有化あるいは収用のリスクならびに戦争のリスクなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。これらのリスクは、新興国市場およびフロンティア市場諸国に投資する場合に特に高まります。

米国および欧州連合は、特定のロシアの個人および金融機関に対して経済制裁を科しています。米国および欧州連合は、ロシアに対してさらなる制裁を科す可能性があります。これらの制裁またはさらなる制裁の脅威も、ロシアの有価証券の価値の下落や流動性の低下、ルーブルの下落を招く恐れがあり、あるいは、それ以外の悪影響をロシア経済に与える可能性もあります。これらの制裁がロシアの有価証券の即時凍結につながる可能性もあり、それによりiシェアーズ MSCI エマージング・マーケット EMEA ETFがこれらの有価証券を購入、売却、受領又は譲渡する能力を損なう可能性もあります。また、これらの制裁により、ロシアが対抗策や報復策を講じることも考えられ、それによりロシアの有価証券の価値の下落や流動性の低下がさらに進む可能性があります。

当社の設立関連書類に基づき、ファンドの役員および取締役は、ファンドに対する義務の遂行から生ずる可能性がある一定の賠償責任から免責されています。さらに、ファンドは通常の業務において、一般免責条項を含む契約を業務提供者と締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、まだ発生していない事象に対して将来、申立が行われる可能性があるため不明です。

1. 重要な会計方針

ファンドは、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」）に準拠した財務書類の作成に際し、以下の重要な会計方針を一貫性をもって適用しています。米国GAAPに準拠した財務書類の作成にあたり、マネジメントは、決算日現在の資産および負債の計上額や偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の収益および費用の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。

有価証券の評価

各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている当該日の公正価値で評価されており、財務報告の目的上、ファンドの上場取引所が開いていない日が報告期間末日となる場合には、報告日現在で評価されています。米国GAAPは、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。ブラックロック・グローバル・バリュエーション・メソドロジー・コミッティー（以下「グローバル・バリュエーション・コミッティー」）は、ファンドに関する投資評価の監視を提供します。各ファンドの投資は、グローバル・バリュエーション・コミッティーが策定し、当社の取締役会（以下「取締役会」）が認めている方針および手続きに従い評価されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている株式は、当該日の公表された直近の取引価格または（可能な場合には）当該株式が主要に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されている株式は、直近の取引価格で評価されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている上場投資信託およびクローズドエンド型ファンドは、当該日の公表された直近の取引価格または(可能な場合には)当該ファンドが主に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されているファンドは、直近の取引価格で評価されます。
- ・ オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンドは、日次で公表される純資産価額(NAV)で評価されます。

これらの評価方法の適用が、結果として当該投資の公正価値を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は取締役会により認められた方針に準じ、グローバル・バリュエーション・コミッティーにより関連性があるとみなされた、その他の入手可能な要因に基づき評価されます。これらの要因には、(i) 投資に対する固有の属性、(ii) 投資の主要市場、(iii) 投資の主要市場における通常の参加者、(iv) 投資の市場参加者による仮定のデータ(合理的に利用可能な場合)、(v) 活発な市場における類似有価証券の市場価格、および(vi) その他の要因(将来のキャッシュ・フロー、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよび/またはデフォルト率等)がありますが、これらに限定されるものではありません。かかる要因に基づいた評価は、四半期ごとに取締役会に報告されます。

グローバル・バリュエーション・コミッティーは、活発な市場が存在しない投資に関する評価アプローチを調整するために様々な方法(当社の価格情報提供業者の定期的な適正評価、主要インプットおよび仮定の定期的なレビュー、未実現損益および実現損益を比較するための取引のバックテストまたは処分分析、値がつかないまたは値動きがないならびに市場価値に大きな変動があった投資のレビュー、および市場関連活動のレビュー等)を採用しています。

公正価値評価によって、ファンドの純資産価額を計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があり、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

様々なインプットは、金融商品の公正価値の決定に利用されます。インプットは独立した市場データ(以下「観測可能なインプット」)に基づく場合もあれば、内部的に設定されるもの(以下「観測不能なインプット」)もあります。これらインプットは、財務報告目的のための3つの広範なレベルからなる開示上の階層に分類されます。金融商品について決定される価値の公正価値階層のレベルは、公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づきます。金融商品について決定される価値は、当該金融商品の価格設定の透明性に基づいて各公正価値階層に分類されるもので、その分類は、当該金融商品に投資することに関連するリスクを必ずしも示唆するものではありません。公正価値階層は以下の3つのレベルに分類されます。

- ・ レベル1 - 同一資産または負債の活発な市場における調整前市場価格。

- ・ レベル2 - レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的もしくは間接的に観測可能であるもの。これに含まれるのは、活発な市場における類似資産または負債の市場価格、活発でないと思なされる市場における同一あるいは類似資産または負債の市場価格、資産または負債について観測可能である市場価格以外のインプット(為替レート、融資条件、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよびデフォルト率等)またはその他の市場に裏付けられたインプット。
- ・ レベル3 - 投資の公正価値の決定に利用されるグローバル・バリュエーション・コミッティーの仮定を含めた、資産または負債について観測不能なインプット。

評価技法の変更は、開示上の階層内で割当てられたレベル間での移動をもたらす可能性があります。当社の方針に従い、公正価値階層の異なるレベル間での移動は、報告期間の開始時に発生したものとみなされます。

以下の表は2014年2月28日現在のファンドの投資の公正価値階層別の要約です。各ファンドの投資の主要な分類の内訳はそれぞれの投資明細表に開示されています。

(米ドル)

i シェアーズ ETFおよび投資 種別	投資			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
<i>MSCI オール・カンントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ</i>				
資産:				
普通株式	1,105,398,952	-	-	1,105,398,952
優先株式	2,865,567	-	-	2,865,567
マネー・マーケット・ファンド	29,505,383	-	-	29,505,383
	<u>1,137,769,902</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>1,137,769,902</u>
<i>MSCI エマージング・マーケット EMEA</i>				
資産:				
普通株式	9,690,492	-	-	9,690,492
優先株式	165,956	-	-	165,956
マネー・マーケット・ファンド	24,653	-	-	24,653
	<u>9,881,101</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>9,881,101</u>

(米ドル)

iシェアーズ ETFおよび投資 種別	投資			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
<i>MSCI フロンティア 100</i>				
資産：				
普通株式	544,089,131	97	-	544,089,228
マネー・マーケット・ ファンド	1,266,706	-	-	1,266,706
	545,355,837	97	-	545,355,934
<i>MSCI ワールド</i>				
資産：				
普通株式	139,944,814	-	-	139,944,814
優先株式	316,290	-	-	316,290
マネー・マーケット・ ファンド	929,055	-	-	929,055
	141,190,159	-	-	141,190,159

有価証券取引および収益の認識

有価証券取引は、約定日に計上されます。受取配当金は、外国源泉徴収税控除の上、配当落ち日に認識されます。2014年2月28日現在、外国税務当局より返還請求可能な源泉徴収税は、未取配当金に計上されています。選択的配当で受け取った株式などの非現金配当がある場合には、受取配当金として公正価値で計上されます。ファンドが受け取った配当金には、マネジメントの見積りによる資本の払戻しが含まれる場合があります。かかる金額は、投資取得原価の減額として計上するか、キャピタルゲインに再分類します。受取利息は日次で未収計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されます。

外貨換算

ファンドの会計記録は米ドルで行われています。外国通貨、外貨建ての投資有価証券およびその他の資産・負債は、投資顧問会社が適切であると判断する為替レートを使用して米ドルに換算されています。有価証券の売買、収益の受領および費用の支払いは、それぞれの取引日に米ドルに換算されます。

各ファンドは、外国為替レートの変動の影響と、有価証券の市場価格の変動の影響を分離していません。ファンドでは財務報告の目的上、かかる変動の影響を、投資からの実現および未実現損益の一部として反映させています。

外国税

ファンドは、収益、株式配当、投資にかかるキャピタルゲイン、または一部の外国為替取引に対して外国税の賦課を受ける可能性があります(かかる税の一部は返還要求が可能な場合があります)。すべての外国税は、ファンドが投資を行う外国の管轄地において適用される外国の税制および税率に従って計上されます。これらの外国税が存在する場合には、ファンドが支払いを行い、ファンドの損益計算書において、外国源泉徴収税は収益の控除額として、有価証券貸付収益にかかる外国税は有価証券貸付収益の控除額として、株式配当にかかる外国税は「その他の外国税」としてそれぞれ表示され、投資の売却によるキャピタルゲインおよび外国為替取引に対する外国税はそれぞれの実現純利益(損失)に含まれます。2014年2月28日現在において未払外国税又は繰延外国税が存在する場合は、ファンドの資産負債計算書に開示されます。

投資主への分配

各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加投資証券に対して自動的に再投資することはできません。

連邦所得税

各ファンドは連邦所得税上、当社の他のファンドとは別の事業体として扱われます。1986年内国歳入法(改正を含む)のサブチャプターMに定義されている規制対象投資会社に適用される規定に従って、規制対象投資会社としての資格を得ること、ならびに連邦所得税および消費税の全額またはほぼ全額の免除を受けるために、通常所得および純キャピタルゲイン(繰越キャピタルロス算入後)のほぼ全額を毎年分配することが各ファンドの方針です。したがって、連邦所得税引当金は不要です。

ポートフォリオ有価証券の貸付

各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの投資有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも102%相当の当該貸付有価証券の価値、その他すべての有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価額は、ファンドの各営業日の終業時に決定され、追加で要求された担保はその翌営業日に差し入れられます。貸付有価証券の担保として受け取った現金は、ファンドに代わり直接、もしくは一つ以上の共有口座あるいはマネー・マーケット・ファンド(ファンドの運用会社であるブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(以下「BFA」)、またはその関連会社が運用するものを含む)を通じて、特定の短期金融商品に再投資されることがあります。

2014年2月28日現在、貸付有価証券は現金により担保されました。受け取った現金担保はBFAが運用するマネー・マーケット・ファンドに投資されました。2014年2月28日現在の貸付有価証券の価値および関連する担保の価値は、資産負債計算書で開示しています。有価証券貸付によりファンドが稼得した収益は、損益計算書で開示しています。

有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、ファンドは借り手の債務不履行に際し、ブラックロック・インク(以下「ブラックロック」)から損失補填の提供を受けることができます。ブラックロックによる損失補填は、貸付有価証券の全額の補填が可能です。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が受け取った現金担保の価値を下回る場合、損失を被ることがあります。

ファンドは、有価証券貸付に関する基本契約(以下「MSLA」)に基づき有価証券貸付取引を行っています。MSLAは、債務不履行(破産または支払不能を含む)があった場合に、債務不履行していない方の当事者が、担保を清算する権利を有し、債務不履行当事者に対するエクスポージャーを純額で算定できると規定しています。借手が債務不履行に陥った場合、貸手であるファンドは、貸し付けた有価証券の市場価値を、受領した担保の市場価値で相殺することになります。通常、担保の価値は貸し付けた有価証券の市場価値を上回るため、貸手には債務不履行当事者に支払う純額が残ることになります。しかし、特定の管轄地域における破産法では、MSLAの相手方が破産または支払不能となった場合の相殺権に規制を課すか、あるいはこれを禁止する可能性もあります。MSLAに基づき、借手は借り入れた有価証券の転売や再担保の設定が可能であり、またファンドは現金担保の再投資や、債務不履行の場合における担保の転売や再担保の設定が可能です。

2014年2月28日現在、ファンドの資産負債計算書で開示されている、ファンドが保有する貸付有価証券の市場価値は、以下になります。

(米ドル)	
<i>i</i> シェアーズ ETF	貸付有価証券の市場価値
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	27,835,585
MSCI エマージング・マーケット EMEA	19,064
MSCI ワールド	765,824

2014年2月28日現在、ファンドの投資明細表で開示されている関連担保の価値は貸付有価証券の市場価値を超過していません。

2. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

当社との投資顧問契約に基づき、BFAは各ファンドの資産の運用を行います。BFAは、ブラックロックが間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFAは、利息、税金、ブローカーの売買手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、販売手数料、訴訟費用ならびに特別費用は除いたファンドの全費用を実質的に負担します。

BFAは、iシェアーズ MSCI オール・カンントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.35%	300億米ドルまで
0.32	300億米ドル超、600億米ドル以下
0.28	600億米ドル超

BFAは、iシェアーズ MSCI オール・カンントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ ETFの投資顧問報酬の一部708,818米ドルを任意により放棄しました。

BFAは、iシェアーズ MSCI オール・カンントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ ETFについて、2014年12月31日まで投資顧問報酬の一部を放棄することを契約上で合意しており、その金額は当該ファンドのその他のiシェアーズ・ファンドに対する投資額に係る未払投資顧問報酬と同等額です。BFAは、この契約に関連して、2014年2月28日に終了した6ヵ月間にiシェアーズ MSCI オール・カンントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ ETFの投資顧問報酬6,390米ドルを放棄しました。

BFAは、各ファンドに提供する投資顧問サービスの対価として、各ファンドの平均日次純資産に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

iシェアーズ ETF	投資顧問報酬
MSCI エマージング・マーケット EMEA	0.68%
MSCI フロンティア 100	0.79
MSCI ワールド	0.24

BFAは、iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット EMEA ETFについて、年間運用費用の合計額を平均日次純資産の0.49%までに抑えるため、2014年12月31日まで投資顧問報酬の一部を放棄することを契約上で合意しています。

米国証券取引委員会では、適用される条件の下でBFAの関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ(以下「BTC」)がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付代理人として、BTCは、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。2014年1月1日より、各ファンドは、BFAが運用するマネー・マーケット・ファンドへの貸付有価証券に関して受領した現金担保の投資に関連する手数料(以下「担保投資手数料」)を負担しますが、BTCは、各ファンドが負担する担保投資手数料を事実上制限する目的で、BTCが受領する貸付有価証券収益の金額を減額することに同意しており、各ファンドは、2014年12月31日までは年率0.04%、それ以降は0.05%を負担します。有価証券貸付収益は、現金担保の再投資により稼得した収益合計から、有価証券の借手への/からの手数料および支払額を控除し、かつ担保投資手数料を差引いた金額と同額です。

ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、有価証券貸付代理人のサービス対価としてBTCへ残余部分を支払います。

有価証券貸借契約に基づき、2014年1月1日より、(i) iシェアーズ MSCI オール・カンントリー・ワールド・ミニмум・ボラティリティ ETFおよびiシェアーズ MSCI ワールド ETF(以下「グループ1ファンド」)は、有価証券貸付収益の70%を留保し、(ii) これらの金額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることができません。2014年1月1日より前は、各ファンドは有価証券貸付収益の65%を留保しており、担保投資手数料を支払っていませんでした。

有価証券貸借契約に基づき、2014年1月1日より、(i) iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット EMEA ETFおよびiシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF(以下「グループ2ファンド」)は有価証券貸付収益の75%を留保し(各ファンドの留保額は、2015年1月1日より有価証券貸付収益の70%に変更される予定です)、(ii) これらの金額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることができません。2014年1月1日より前は、各ファンドは有価証券貸付収益の65%を留保しており、担保投資手数料を支払っていませんでした。

2014年2月28日に終了した6ヵ月間において、各ファンドがBTCに対して、有価証券貸付代理人のサービス対価および担保投資手数料として支払った合計額は以下の通りです。

	(米ドル)
iシェアーズ ETF	BTCに支払った報酬
MSCI オール・カンントリー・ワールド・ミニмум・ボラティリティ	28,057
MSCI エマージング・マーケット EMEA	207
MSCI ワールド	650

さらに、「ハードル日」(ある特定の暦年において、iシェアーズの1940年法に基づくすべての上場投資信託(以下「iシェアーズ ETFシリーズ」)全体で生じた有価証券貸付収益の総額が、2013暦年におけるiシェアーズ ETFシリーズ全体で生じた有価証券貸付収益の総額、あるいはファンドとBTCが合意したこれより低い金額を超過する日を意味します。)の翌営業日より、有価証券賃借契約に基づき、グループ1ファンドの各ファンドは(i) 該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の75%を受け取り、(ii) これらの金額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることができません。グループ2ファンドの各ファンドは(i) 該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の80%を受け取り(2015年1月1日後のハードル日については、各ファンドは有価証券貸付収益の75%を留保する予定です。)、(ii) これらの金額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることができません。

BFAの関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシーは、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFAはファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

2014年2月28日に終了した6ヵ月間にクロス取引が行われていた場合、ファンドは1940年法ルール17a-7に従ってこれを実施しています。クロス取引とは、BFA(または関連会社)が投資顧問を務めるファンド間のポートフォリオ有価証券の売買です。受託者会は、四半期定例会議で直近歴四半期でのかかる取引のレビューを行い、ルール17a-7で規定された義務および制約の遵守を確認します。

各ファンドでは、保有現預金をBFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、損益計算書において「受取利息 - 関連会社」に含まれています。

PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクは、ブラックロックの主要株主であり、1940年法によるファンドの関連会社であるとみなされます。

一部のファンドは、ポートフォリオの流動性およびその対象インデックスを追跡する能力を向上させることを目的として、ファンドの対象インデックスに投資するその他のiシェアーズ・ファンドの銘柄に投資することができます。

1940年法のセクション2(a)(3)によりファンドの関連会社と見なされる発行者への2014年2月28日に終了した6ヵ月間における投資(短期投資を除く)は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETFおよび 関連会社発行者の名称	期首 保有株数	購入 株数	売却 株数	期末 保有株数	期末 評価額 (米ドル)	配当収入 (米ドル)	実現純利益 (損失) (米ドル)
MSCI オール・カントリー・ ワールド・ミニマム・ボラ ティリティ iシェアーズ インディア 50 ETF	135,154	5,900	(141,054)	-	-	-	(28,611)
MSCI ワールド							
ブラックロック・インク	124	527	(31)	620	189,001	729	1,212
PNCファイナンシャル・ サービス・グループ・イ ンク	436	1,853	(109)	2,180	178,280	1,583	1,003
					367,281	2,312	2,215

当社の取締役および役員の一部は、BTC、BFAまたは両社の役員を兼任しています。

3. 投資ポートフォリオ取引

2014年2月28日に終了した6ヵ月間における投資(現物取引および短期投資を除く)の売買は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	購入	売却
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボ ラティリティ	135,070,274	136,319,680
MSCI エマージング・マーケット EMEA	572,852	535,949
MSCI フロンティア 100	244,997,578	29,056,143
MSCI ワールド	2,948,093	1,790,696

2014年2月28日に終了した6ヵ月間における現物取引(注記4参照)は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	現物購入	現物売却
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボ ラティリティ	75,142,920	33,770,771
MSCI エマージング・マーケット EMEA	5,229,082	-
MSCI フロンティア 100	1,597,481	-
MSCI ワールド	111,115,950	6,776,669

4. 資本投資証券の取引

資本投資証券は、各ファンドが特定数の投資証券の集合単位またはその倍数(以下「クリエーション・ユニット」)でのみ純資産価額で発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの投資証券の償還はできません。各ファンドの資本投資証券の取引については、純資産変動計算書にその詳細が開示されています。

当社のファンドのクリエーション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物拠出もしくは一定額の現金です。当社の一部のファンドは、クリエーション・ユニットのみ、あるいは一部を米ドル現金で提供される可能性があります。クリエーション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料を当社の事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーへ直接支払い、現金クリエーション・ユニットを含むクリエーション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡その他の取引費用と相殺します。また、現金クリエーション・ユニットの取引を行う投資家も、当該ファンドの諸費用(印紙税、為替あるいはその他の金融取引費用に係る税金ならびにブローカー手数料)および、ポートフォリオ有価証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための、追加的な変動費の支払いを行います。

現物拠出あるいは現物償還に関連する有価証券の決済は遅延することがあります。このような場合は、資産負債計算書において、現物拠出に関連した有価証券は「保管銀行からの未収金」として反映され、現物償還に関連する有価証券は「現物取引に関連する有価証券」として反映されています。

5. 所得税の情報

米国GAAPでは、現物償還は有価証券の売却として会計処理され、ファンドには実現キャピタルゲインまたはロスが生じます。このような損益は、ファンドにとって非課税であり、既存のファンドの投資主に分配されることはなく、ファンドの課税年度末に累積実現純利益(損失)から払込資本に再分類されます。こうした再分類による純資産または基準価額への影響はありません。

当年度の分配金の税務上の性質は、当会計年度末に決定されます。

ファンドの会計年度末である、2013年8月31日現在、ファンドでは、将来の実現キャピタルゲインと相殺できる以下の繰越キャピタルロスが存在します。

	(米ドル)
<i>i</i> シェアーズ ETF	<i>繰越期限なし</i>
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	1,844,397
MSCI エマージング・マーケット EMEA	55,073
MSCI ワールド	18,886

ファンドは、米国の税法でいう「パッシブ外国投資会社」である、特定の外国投資事業体の株式を保有することができます。ファンドは、各パッシブ外国投資会社の株式を年次で時価評価することを選択することが可能であり、当該評価による利益を投資主に分配することが義務付けられることとなります。

2014年2月28日現在、連邦所得税上の費用に基づく未実現評価損益合計額は以下の通りです。

(米ドル)				
<i>i</i> シェアーズ ETF	税金費用	未実現 評価益合計	未実現 評価損合計	未実現 純評価益 (評価損)
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	1,025,786,235	133,566,977	(21,583,310)	111,983,667
MSCI エマージング・マーケット EMEA	10,709,686	651,889	(1,480,474)	(828,585)
MSCI フロンティア 100	500,224,360	64,791,787	(19,660,213)	45,131,574
MSCI ワールド	132,111,931	10,930,380	(1,852,152)	9,078,228

マネジメントは、税務調査の対象期間を含め、2014年2月28日現在で税法および税規制ならびにファンドへの適用に関する分析を実施しました。その結果、ファンドの財務書類において税金負債の認識が必要となる不確実なタックス・ポジションは存在しないと判断しました。

6. 与信枠

*i*シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETFおよびその他一部の*i*シェアーズ・ファンドは、2014年10月29日に期日が到来する、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーとの150百万米ドルの与信契約の当事者となっています。当該与信枠は、償還、取引決済およびポートフォリオ保有高の調整を含む、一時的または突発的な目的で使用されることがあります。与信契約には以下の条項が含まれています。与信契約の未利用部分について年間0.08%のコミットメント・フィー、ならびに借入額に(a)1ヵ月LIBORプラス年率1.00%、または(b)米国フェデラル・ファンド金利プラス年率1.00%のいずれか高い方を乗じた金額に相当する利息。コミットメント・フィーは、与信契約に参加している各ファンドに、特定外国市場の現地の有価証券に投資された資産の平均日次総額の各ファンドの比率に基づいて割り当てられます。

2014年2月28日に終了した6ヵ月間において、当該与信契約に基づくファンドの最高借入額、平均借入額および加重平均金利は、それぞれ700,000米ドル、38,674米ドルおよび1.17%でした。

7. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

【2013年2月28日終了期間】

資産負債計算書(未監査)

iシェアーズ・インク

2013年2月28日現在

	<i>iシェアーズ</i> MSCI フロンティア 100 インデックス・ファンド	
	米ドル	日本円
資産		
投資、取得原価：		
関連会社以外	50,867,245	5,235,256,855
関連会社(注記2)	1,820,771	187,393,751
投資取得原価合計	<u>52,688,016</u>	<u>5,422,650,607</u>
投資有価証券、公正価値		
(貸付有価証券を含む ^a)(注記1)：		
関連会社以外	52,718,284	5,425,765,789
関連会社(注記2)	1,820,771	187,393,751
投資の公正価値合計	<u>54,539,055</u>	<u>5,613,159,541</u>
外国通貨、評価額 ^b	1,149,441	118,300,468
現金	71,518	7,360,633
未収勘定：		
投資有価証券売却未収金	-	-
未収配当金および未収利息	74,874	7,706,032
資産合計	<u>55,834,888</u>	<u>5,746,526,673</u>
負債		
未払勘定：		
投資有価証券購入未払金	2,891,181	297,560,349
有価証券貸付差入(注記5)	-	-
キャピタルゲインに対する繰延外国税(注記1)	21,085	2,170,068
未払投資顧問報酬(注記2)	26,775	2,755,683
負債合計	<u>2,939,041</u>	<u>302,486,100</u>
純資産	<u>52,895,847</u>	<u>5,444,040,573</u>

i シェアーズ

MSCI フロンティア 100 インデックス・ファンド

	米ドル	日本円
純資産内訳：		
払込資本	51,056,893	5,254,775,428
未分配投資純利益(投資純利益超過分配金)	149,563	15,393,024
未分配実現純利益(累積実現純損失)	(139,925)	(14,401,081)
投資ならびに外貨建て資産および負債の換算に係る未 実現純評価益(評価損)	1,829,316	188,273,203
純資産	52,895,847	5,444,040,573
発行済投資証券口数 ^c	1,850,000 □	
基準価額	28.59	2,942

^a 市場評価額が - 米ドルの貸付有価証券です。注記5を参照してください。

^b 外国通貨取得原価は1,149,451米ドルです。

^c 額面は0.001米ドル、授權口数は500百万口です。

財務書類に対する注記を参照してください。

損益計算書(未監査)

i シェアーズ・インク

2013年2月28日に終了した期間

	i シェアーズ	
	MSCI フロンティア 100 インデックス・ファンド ^a	
	米ドル	日本円
投資純利益		
受取配当金 - 関連会社以外 ^b	230,061	23,677,878
受取配当金 - 関連会社(注記2)	-	-
受取利息 - 関連会社以外	-	-
受取利息 - 関連会社(注記2)	85	8,748
有価証券貸付収益 - 関連会社(注記2)	-	-
投資収益合計	230,146	23,686,626
費用		
投資顧問報酬(注記2)	80,486	8,283,619
コミットメント・フィー(注記7)	5	515
支払利息(注記7)	92	9,469
費用合計	80,583	8,293,602
差引: 投資顧問報酬放棄額(注記2)	-	-
費用純額	80,583	8,293,602
投資純利益	149,563	15,393,024
実現および未実現純利益(損失)		
実現純利益(損失):		
投資 - 関連会社以外 ^c	(68,182)	(7,017,291)
投資 - 関連会社(注記2)	-	-
現物償還 - 関連会社以外	-	-
外国通貨取引	(71,743)	(7,383,790)
実現純利益(損失)	(139,925)	(14,401,081)
未実現評価損益の純変動:		
投資 ^d	1,829,954	188,338,866
外貨建て資産および負債の換算	(638)	(65,663)
未実現評価損益の純変動	1,829,316	188,273,203
実現および未実現純利益	1,689,391	173,872,122
運用による純資産の純増加額	1,838,954	189,265,146

- a 2012年9月12日(運用開始日)から2013年2月28日までの期間です。
- b 6,253米ドルの外国源泉徴収税控除後の金額です。
- c 152米ドルのキャピタルゲインに対する外国税控除後の金額です。
- d 21,085米ドルのキャピタルゲインに対する繰延外国税控除後の金額です。

財務書類に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書(未監査)

iシェアーズ・インク

iシェアーズ

MSCI フロンティア 100 インデックス・ファンド

2012年9月12日^aから2013年2月28日までの期間

	米ドル	日本円
純資産の増加(減少)		
運用:		
投資純利益	149,563	15,393,024
実現純利益(損失)	(139,925)	(14,401,081)
未実現評価損益の純変動	1,829,316	188,273,203
運用による純資産の純増加額	1,838,954	189,265,146
投資主への分配金:		
投資純利益の分配	-	-
投資主への分配金合計	-	-
資本投資証券の取引:		
投資証券売却手取金	51,056,893	5,254,775,428
投資証券償還額	-	-
資本投資証券の取引による純資産の純増加(減少)額	51,056,893	5,254,775,428
純資産の増加(減少)	52,895,847	5,444,040,573
純資産		
期首	-	-
期末	52,895,847	5,444,040,573
期末の純資産に含まれる未分配投資純利益	149,563	15,393,024
投資証券の発行および償還		
投資証券売却	1,850,000 □	
投資証券償還	- □	
発行済投資証券口数の純増加(減少)	1,850,000 □	

^c 運用開始日です。

財務書類に対する注記を参照してください。

財務ハイライト

i シェアーズ・インク

(当該期間を通じた発行済投資証券1口当たり)

i シェアーズ

MSCI フロンティア 100 インデックス・ファンド

2012年9月12日 ^a から 2013年2月28日までの期間(未監査)	
米ドル	
期首純資産価額	25.25
投資運用による収益:	
投資純利益 ^b	0.19
実現および未実現純利益 ^c	3.15
投資運用による収益合計	3.34
期末純資産価額	28.59
総収益率(%)	13.23% ^d

比率/補足データ:

期末純資産(千米ドル)	52,896
平均純資産に対する費用比率 ^e (%)	0.79%
平均純資産に対する投資純利益比率 ^e (%)	1.47%
ポートフォリオ回転率 ^f (%)	4%

^a 運用開始日です。^b 当該期間を通じた平均発行済投資証券に基づきます。^c 発行済投資証券1口当たりの計上額は、ファンドの現物有価証券の市場価額の変動に関連する資本投資証券取引の実施時期に起因して、該当会計期間における有価証券の損益総額の変動額と整合しないことがあります。^d 年率換算されていません。^e 1年未満の期間を年率換算しています。^f ポートフォリオ回転率の算定では、クリエーション・ユニットで受領した、または引き渡したポートフォリオ有価証券が除外されていますが、一部米ドル現金によるクリエーション・ユニットの資本投資証券取引における処理過程で実行したポートフォリオ取引は含まれていません。かかる現金取引を除外した場合、2013年2月28日終了期間のポートフォリオ回転率は4%でした。注記4を参照してください。

財務書類に対する注記を参照してください。

財務書類に対する注記(未監査)

i シェアーズ・インク

i シェアーズ・インク(以下「当社」)は1940年投資会社法(修正を含む)(以下「1940年法」)によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。当社は、メリーランド州の法律に基づき、1994年9月1日に修正・改訂後の定款に従って設立されました。

本財務書類は、以下のファンド(以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」)のみに関連するものです。

i シェアーズ MSCI インデックス・ファンド	分散の分類
オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラ	
ティリティ	非分散型
エマージング・マーケット EMEA	非分散型
フロンティア 100 ^a	非分散型
ワールド	分散型

^a 当該ファンドは、2012年9月12日に運用開始しました。

非分散型ファンドは一般的に、保有する証券の発行体が分散型ファンドに比較して少数であり、これらの発行体に関連するリスク、あるいはこれらの発行体が影響を受ける一つの経済、政治、または規制の事象の影響を受ける可能性があります。

各ファンドは、ファンドの対象インデックスの価格および利回りの実績に概ね対応する投資成果(手数料および経費控除前)を目標としています。投資顧問会社は各ファンドの投資目標を達成するため、「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。

各ファンドは、米国以外の市場で取引される可能性のある米国以外の発行体の有価証券に投資することがあるため、米国の発行体の有価証券には通常関連しない、一定の考慮事項とリスクを伴う可能性があります。かかるリスクには、一般的に流動性および効率性の低い証券市場、一般的に高水準のボラティリティ、為替レートの変動および為替管理、ファンドの資金あるいはその他資産の海外移転に対する制限、発行体に関して入手可能な公開情報が少ないこと、源泉徴収税あるいはその他の税の賦課、高水準の取引手数料および保管手数料、決済の遅延ならびに決済手続きにかかる損失リスク、契約上の責務の強制が困難であること、証券市場に対する低い規制水準、会計、開示および報告要件の差異、政府による経済への大幅な介入、高水準のインフレ率、高水準の社会的、経済的および政治的不確実性、資産の国有化あるいは収用のリスクならびに戦争のリスクなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

当社の設立関連書類に基づき、ファンドの役員および取締役は、ファンドに対する義務の遂行から生ずる可能性がある一定の賠償責任から免責されています。さらに、ファンドは通常の業務において、一般免責条項を含む契約を業務提供者と締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、まだ発生していない事象に対して将来、申立が行われる可能性があるため不明です。

1. 重要な会計方針

ファンドは、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」）に準拠した財務書類の作成に際し、以下の重要な会計方針を一貫性をもって適用しています。米国GAAPに準拠した財務書類の作成にあたり、マネジメントは、決算日現在の資産および負債の計上額や偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の収益および費用の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。

有価証券の評価

各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている当該日の公正価値で評価されています。米国GAAPは、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。ブラックロック・グローバル・バリュエーション・メソドロジー・コミッティー（以下「グローバル・バリュエーション・コミッティー」）は、ファンドに関する投資評価の監視を提供します。各ファンドの投資は、グローバル・バリュエーション・コミッティーが策定し、当社の取締役会（以下「取締役会」）が認めている方針および手続きに従い評価されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている株式は、当該日の公表された直近の取引価格または（可能な場合には）当該株式が主要に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されている株式は、直近の取引価格で評価されます。
- ・ 公認の証券取引所で取引されている上場投資信託およびクローズドエンド型ファンドは、当該日の公表された直近の取引価格または（可能な場合には）当該ファンドが主要に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されているファンドは、直近の取引価格で評価されます。
- ・ オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンドは、日次で公表される純資産価額（NAV）で評価されます。

これらの評価方法の適用が、結果として当該投資の公正価値を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は取締役会により認められた方針に準じ、グローバル・バリュエーション・コミッティーにより関連性があるとみなされた、その他の入手可能な要因に基づき評価されます。これらの要因には、(i) 投資に対する固有の属性、(ii) 投資の主要市場、(iii) 投資の主要市場における通常の参加者、(iv) 投資の市場参加者による仮定のデータ(合理的に利用可能な場合)、(v) 活発な市場における類似有価証券の市場価格、および(vi) その他の要因(将来のキャッシュ・フロー、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよび/またはその他のデフォルト率等)がありますが、これらに限定されるものではありません。かかる要因に基づいた評価は、四半期ごとに取締役会に報告されます。

グローバル・バリュエーション・コミッティーは、活発な市場が存在しない投資に関する評価アプローチを調整するために様々な方法(当社の価格情報提供業者の定期的な適正評価、主要インプットおよび仮定の定期的なレビュー、未実現損益および実現損益を比較するための取引のバックテストまたは処分分析、値がつかないまたは値動きがないならびに市場価値に大きな変動があった投資のレビュー、および市場関連活動のレビュー等)を採用しています。

公正価値評価によって、ファンドの純資産価額を計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があり、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

様々なインプットは、金融商品の公正価値の決定に利用されます。インプットは独立した市場データ(以下「観測可能なインプット」)に基づく場合もあれば、内部的に設定されるもの(以下「観測不能なインプット」)もあります。これらインプットは、財務報告目的のための3つの広範なレベルからなる開示上の階層に分類されます。金融商品について決定される価値の公正価値階層のレベルは、公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づきます。金融商品について決定される価値は、当該金融商品の価格決定の透明性に基づいて各公正価値階層に分類されるもので、当該商品に関してファンドが認識しているリスクと必ずしも一致するものではありません。公正価値階層は以下の3つのレベルに分類されます。

- ・ レベル1 - 同一資産または負債の活発な市場における調整前市場価格。
- ・ レベル2 - レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的もしくは間接的に観測可能であるもの。これに含まれるのは、活発な市場における類似資産または負債の市場価格、活発でないと思なされる市場における同一あるいは類似資産または負債の市場価格、資産または負債について観測可能である市場価格以外のインプット(為替レート、融資条件、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよびデフォルト率等)またはその他の市場に裏付けられたインプット。

- ・ レベル3 - 投資の公正価値の決定に利用されるファンドの仮定を含めた、資産または負債について観測不能なインプット。

評価技法の変更は、開示上の階層内で割当てられたレベル間での移動をもたらす可能性があります。当社の方針に従い、公正価値階層の異なるレベル間での移動は、報告期間の開始時に発生したものとみなされます。

以下の表は2013年2月28日現在のファンドの投資の公正価値階層別の要約です。各ファンドの投資の主要な分類の内訳はそれぞれの投資明細表に開示されています。

iシェアーズ MSCI インデックス・ファンドおよび投資種別	投資			(米ドル)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
オール・カンントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ				
資産：				
普通株式	768,631,113	-	-	768,631,113
投資会社	1,937,861	-	-	1,937,861
優先株式	2,484,095	-	-	2,484,095
マネー・マーケット・ファンド	15,991,582	-	-	15,991,582
	<u>789,044,651</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>789,044,651</u>
エマージング・マーケット EMEA				
資産：				
普通株式	5,300,595	-	-	5,300,595
優先株式	90,662	-	-	90,662
マネー・マーケット・ファンド	5,763	-	-	5,763
	<u>5,397,020</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>5,397,020</u>

(米ドル)

i シェアーズ MSCI インデックス・ファンドおよび投資種別	投資			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
フロンティア 100				
資産：				
普通株式	52,698,586	101	-	52,698,687
ライツ	-	19,597	-	19,597
マネー・マーケット・ファンド	1,820,771	-	-	1,820,771
	54,519,357	19,698	-	54,539,055
ワールド				
資産：				
普通株式	5,819,474	-	-	5,819,474
優先株式	12,761	-	-	12,761
マネー・マーケット・ファンド	15,482	-	-	15,482
	5,847,717	-	-	5,847,717

有価証券取引および収益の認識

有価証券取引は、約定日に計上されます。受取配当金は、外国源泉徴収税控除の上、配当落ち日に認識されます。2013年2月28日現在、外国税務当局より返還請求可能な源泉徴収税は、未取配当金に計上されています。選択的配当で受け取った株式などの非現金配当がある場合には、受取配当金として公正価値で計上されます。ファンドが受け取った配当金には、マネジメントの見積りによる資本の払戻しが含まれる場合があります。かかる金額は、投資取得原価の減額として計上するか、キャピタルゲインに再分類します。受取利息は日次で未取計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されます。

外貨換算

ファンドの会計記録は米ドルで行われています。外国通貨、外貨建ての投資有価証券およびその他の資産・負債は、投資顧問会社が適切であると判断する為替レートを使用して米ドルに換算されています。有価証券の売買、収益の受領および費用の支払いは、それぞれの取引日に米ドルに換算されます。

各ファンドは、外国為替レートの変動の影響と、有価証券の市場価格の変動の影響を分離していません。ファンドでは財務報告の目的上、かかる変動の影響を、投資からの実現および未実現損益の一部として反映させています。

外国税

ファンドは、収益、株式配当、投資にかかるキャピタルゲイン、または一部の外国為替取引に対して外国税の賦課を受ける可能性があります(かかる税の一部は返還要求が可能な場合があります)。すべての外国税は、ファンドが投資を行う外国の管轄地において適用される外国の税制および税率に従って計上されます。これらの外国税が存在する場合には、ファンドが支払いを行い、ファンドの損益計算書において、外国源泉徴収税は収益の控除額として、有価証券貸付収益にかかる外国税は有価証券貸付収益の控除額として、株式配当にかかる外国税は「その他の外国税」としてそれぞれ表示され、投資の売却によるキャピタルゲインおよび外国為替取引に対する外国税はそれぞれの実現純利益(損失)に含まれます。2013年2月28日現在において未払外国税が存在する場合は、ファンドの資産負債計算書に開示されます。

投資主への分配

各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加投資証券に対して自動的に再投資することはできません。

連邦所得税

各ファンドは連邦所得税上、当社の他のファンドとは別の事業体として扱われます。1986年内国歳入法(改正を含む)のサブチャプターMに定義されている規制対象投資会社に適用される規定に従って、規制対象投資会社としての資格を得ること、ならびに連邦所得税および消費税の全額またはほぼ全額の免除を受けるために、通常所得および純キャピタルゲイン(繰越キャピタルロス算入後)のほぼ全額を毎年分配することが各ファンドの方針です。したがって、連邦所得税引当金は不要です。

最近の会計基準

2011年12月、財務会計基準審議会の一部の資産および負債の相殺に係る現行の開示要件を強化し、また財務書類の利用者が米国GAAPおよび国際財務報告基準(IFRS)に従って作成された財務書類を比較できるようにするためのガイダンスを公表しました。新しい開示は、マスター・ネットティング契約または類似契約の対象となる投資および金融デリバティブ商品に対して要求されており、資産負債計算書上で相殺対象となる投資および取引に関する総額および純額の両方の情報を開示することを企業に要求しています。また、当該基準ではマスター・ネットティング契約または類似契約に関連した受入担保および差入担保に関する開示も要求しています。当該ガイダンスは、2013年1月1日以後に開始する年度およびその年度内における中間の財務書類に対し適用されます。マネジメントは、ファンドの財務書類および開示における当該ガイダンスの影響について評価しています。

2. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

当社との投資顧問契約に基づき、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(以下「BFA」)は各ファンドの資産の運用を行います。BFAは、ブラックロック・インク(以下「ブラックロック」)が間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFAは、利息、税金、ブローカーの売買手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、販売手数料、訴訟費用ならびに特別費用は除いたファンドの全費用を実質的に負担します。

BFAは、i シェアーズ MSCI オール・カンントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ・インデックス・ファンドに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のi シェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.35%	300億米ドルまで
0.32	300億米ドル超、600億米ドル以下
0.28	600億米ドル超

BFAは、i シェアーズ MSCI オール・カンントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ・インデックス・ファンドの投資顧問報酬の一部449,647米ドルを任意により放棄しました。

BFAは、i シェアーズ MSCI オール・カンントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ・インデックス・ファンドについて、2014年6月30日まで投資顧問報酬の一部を放棄することを契約上で合意しており、その金額は当該ファンドのその他のi シェアーズ・ファンドに対する投資額に係る未払投資顧問報酬と同等額です。BFAは、この契約に関連して、2013年2月28日に終了した期間にファンドの投資顧問報酬8,303米ドルを放棄しました。

BFAは、各ファンドに提供する投資顧問サービスの対価として、各ファンドの平均日次純資産に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

i シェアーズ MSCI インデックス・ファンド	投資顧問報酬
エマージング・マーケット EMEA	0.68%
フロンティア 100	0.79
ワールド	0.24

BFAは、i シェアーズ MSCI エマージング・マーケット EMEA インデックス・ファンドについて、年間運用費用の合計額を平均日次純資産の0.49%までに抑えるため、2014年12月31日まで投資顧問報酬の一部を放棄することを契約上で合意しています。

米国証券取引委員会では、適用される条件の下でブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ（以下「BTC」）がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。BTCは、BFAの関連会社です。有価証券貸付収益は、現金担保の再投資および有価証券の借り手へ（から）の報酬またはその他の支払いから得た収入合計相当額です。各ファンドは、有価証券貸付収益の65%を留保し、当該収益の35%相当額の報酬をBTCへ支払います。借り手の債務不履行に際しては、ファンドはブラックロックから損失補填の提供を受けることができます。有価証券貸付代理人として、BTCは、借り手の債務不履行時の損失補填だけでなく、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。BTCはまた、BFAあるいは関連会社が運用するマネー・マーケット・ファンドの借入有価証券で受け取った現金担保の投資によりファンドで発生した報酬および費用についても負担します。

2013年2月28日に終了した期間にBTCがファンドから得た有価証券貸付代理人報酬は以下の通りです。

(米ドル)	
<i>i</i> シェアーズ MSCI インデックス・ファンド	有価証券貸付代理人報酬
オール・カントリー・ワールド・ミニмум・ボラティリティ	36,337
ワールド	145

BFAの関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシーは、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFAはファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

各ファンドでは、保有現預金をBFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、損益計算書において「受取利息 - 関連会社」に含まれています。

PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクは、ブラックロックの主要株主であり、1940年法によるファンドの関連会社であるとみなされます。

*i*シェアーズ MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニмум・ボラティリティ・インデックス・ファンドは、ポートフォリオの流動性および対象インデックスを追跡する能力を向上させることを目的として、ファンドの対象インデックスに含まれる有価証券に投資するその他の*i*シェアーズ・ファンドの銘柄に投資することがあります。

1940年法のセクション2(a)(3)によりファンドの関連会社と見なされる発行者への2013年2月28日に終了した期間における投資(短期投資を除く)は以下の通りです。

iシェアーズ MSCI インデックス・ファンドおよび 関連会社発行者の名称	期首 保有株数	購入 株数	売却 株数	期末 保有株数	期末		実現純利益 (損失) (米ドル)
					評価額 (米ドル)	配当収入 (米ドル)	
オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ iシェアーズ S&P イン ディア・ニフティ 50 イン デックス・ファンド	73,268	17,648	(9,800)	81,116	1,937,861	296	14,078
ワールド							
ブラックロック・インク	58	-	(30)	28	6,713	87	682
PNCファイナンシャル・ サービス・グループ・ インク	227	-	(126)	101	6,301	131	(369)
					13,014	218	313

当社の取締役および役員の一部は、BTC、BFAまたは両社の役員を兼任しています。

3. 投資ポートフォリオ取引

2013年2月28日に終了した期間における投資(現物取引および短期投資を除く)の売買は以下の通りです。

iシェアーズ MSCI インデックス・ファンド	(米ドル)	
	購入	売却
オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	85,190,825	74,948,155
エマージング・マーケット EMEA	364,516	331,486
フロンティア 100	50,919,804	992,878
ワールド	105,132	171,847

2013年2月28日に終了した期間における現物取引(注記4参照)は以下の通りです。

iシェアーズ MSCI インデックス・ファンド	(米ドル)	
	現物購入	現物売却
オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	141,040,116	-
エマージング・マーケット EMEA	-	5,540,471
フロンティア 100	1,015,128	-
ワールド	-	5,567,743

4. 資本投資証券の取引

資本投資証券は、各ファンドが特定数の投資証券の集合単位またはその倍数(以下「クリエーション・ユニット」)でのみ純資産価額で発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの投資証券の償還はできません。各ファンドの資本投資証券の取引については、純資産変動計算書にその詳細が開示されています。

当社のファンドのクリエーション・ユニットの購入対価は、一般に、該当するファンドの対象インデックスの有価証券を最もよく表す所定の有価証券ポートフォリオの現物抛出もしくは一定額の現金です。当社の一部のファンドは、クリエーション・ユニットのみ、あるいは一部を米ドル現金で提供される可能性があります。クリエーション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料を当社の事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーへ直接支払い、現金クリエーション・ユニットを含むクリエーション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡その他の取引費用と相殺します。また、現金クリエーション・ユニットの取引を行う投資家も、当該ファンドの諸費用(印紙税、為替あるいはその他の金融取引費用に係る税金ならびにブローカー手数料)および、ポートフォリオ有価証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための、追加的な変動費の支払いを行います。

5. ポートフォリオ有価証券の貸付

各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの投資有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも102%相当の当該貸付有価証券の価値、その他すべての有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価額は、ファンドの各営業日の終業時に決定され、追加で要求された担保はその翌営業日に差し入れられます。有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、ファンドは借り手の債務不履行に際し、ブラックロックから損失補填の提供を受けることができます。ブラックロックによる損失補填は、貸付有価証券の全額の補填が可能です。貸付有価証券の担保として受け取った現金は、ファンドに代わり直接、もしくは一つ以上の共有口座あるいはマネー・マーケット・ファンド(BFAまたはその関連会社が運用するものを含む)を通じて、特定の短期金融商品に再投資されることがあります。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が受け取った現金担保の価値を下回る場合、損失を被ることがあります。

2013年2月28日現在、貸付有価証券は現金により担保されました。受け取った現金担保はBFAが運用するマネー・マーケット・ファンドに投資されました。2013年2月28日現在の貸付有価証券の価値および関連する担保の価値は、資産負債計算書で開示しています。有価証券貸付収益は、損益計算書で開示している通り、現金担保を投資して得た収益に借り手へ(からの)報酬およびその他支払い控除後、有価証券貸付代理人を務めるBTCに支払う報酬を差し引いた金額です。

6. 所得税の情報

米国GAAPでは、現物償還は有価証券の売却として会計処理され、ファンドには実現キャピタルゲインまたはロスが生じます。このような損益は、ファンドにとって非課税であり、既存のファンドの投資主に分配されることはなく、ファンドの課税年度末に累積実現純利益(損失)から払込資本に再分類されます。こうした再分類による純資産または基準価額への影響はありません。

当年度の分配金の税務上の性質は、当会計年度末に決定されます。

ファンドの会計年度末である2012年8月31日現在、ファンドでは、将来の実現キャピタルゲインと相殺できる以下の繰越キャピタルロスが存在します。

(米ドル)	
<i>i</i> シェアーズ MSCI インデックス・ファンド	繰越期限なし
オール・カンントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	1,876,800
エマージング・マーケット EMEA	55,073
ワールド	19,493

ファンドは、米国の税法でいう「パッシブ外国投資会社」である、特定の外国投資事業体の株式を保有することができます。ファンドは、各パッシブ外国投資会社の株式を年次で時価評価することを選択することが可能であり、当該評価による利益を投資主に分配することが義務付けられることとなります。

2013年2月28日現在、連邦所得税上の費用に基づく未実現評価損益合計額は以下の通りです。

(米ドル)				
<i>i</i> シェアーズ MSCI インデックス・ファンド	税金費用	未実現 評価益合計	未実現 評価損合計	未実現 純評価益 (評価損)
オール・カンントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	725,611,301	71,773,437	(8,340,087)	63,433,350
エマージング・マーケット EMEA	5,594,325	336,733	(534,038)	(197,305)
フロンティア 100	52,688,016	2,493,302	(642,263)	1,851,039
ワールド	5,040,960	955,059	(148,302)	806,757

マネジメントは、税務調査の対象期間を含め、2013年2月28日現在におけるタックス・ポジションに対する検討を行い、ファンドの財務書類において所得税引当金は不要と判断しました。

7. 与信枠

ファンドおよびその他一部のiシェアーズ・ファンドは、2013年10月30日に期日が到来する、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーとの125百万米ドルの与信契約の当事者となっています。当該与信契約はインドにおける有価証券購入の資金源を確保する目的で設定されました。与信契約には以下の条項が含まれています。与信契約の未利用部分について年間0.08%のコミットメント・フィー、ならびに借入額に(a)1ヵ月LIBORプラス年率1.00%、または(b)米国フェデラル・ファンド金利プラス年率1.00%のいずれか高い方を乗じた金額に相当する利息。コミットメント・フィーは、与信契約に参加している各ファンドに、インドの現地有価証券に投資された資産の平均日次総額の各ファンドの比率例に基づいて割り当てられます。

2013年2月28日に終了した期間において、当該与信契約に基づくiシェアーズ MSCI フロンティア 100 インデックス・ファンドの最高借入額、平均借入額および平均金利は、それぞれ255,000米ドル、15,233米ドルおよび1.20%でした。

iシェアーズ MSCI オール・カンントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ・インデックス・ファンド、iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット EMEA インデックス・ファンドおよびiシェアーズ MSCI ワールド・インデックス・ファンドは、2013年2月28日に終了した期間において、当該与信枠に基づく借入を行いませんでした。

8. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

(2)【投資有価証券明細表等】

【投資株式明細表】

投資明細表(未監査)**i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF**

2014年2月28日

銘柄	数量	価額
普通株式 - 99.46%		
アルゼンチン - 4.68%		
Banco Macro SA SP ADR ^a	161,226	\$ 3,772,688
BBVA Banco Frances SA SP ADR ^a	193,980	1,357,860
Grupo Financiero Galicia SP ADR	366,972	3,732,105
Petrobras Argentina SA Class B SP ADR ^a	306,552	1,520,498
Telecom Argentina SA SP ADR	367,608	6,223,604
YPF SA SP ADR	334,536	9,002,364
		25,609,119
バングラデシュ - 1.43%		
GrameenPhone Ltd.	572,400	1,576,190
Islami Bank Bangladesh Ltd.	3,561,692	1,604,056
Square Pharmaceuticals Ltd.	1,065,305	3,642,174
Titas Gas Transmission & Distribution Co. Ltd.	954,400	993,514
		7,815,934
エストニア - 0.28%		
Tallink Group AS	1,290,226	1,536,081
		1,536,081
ヨルダン - 0.69%		
Arab Bank PLC	238,500	3,089,265
Jordan Phosphate Mines Co.	42,612	345,494

Jordan Telecommunications Co. PSC	72,822	335,334
		<hr/>
カザフスタン - 3.01%		3,770,093
Halyk Savings Bank of Kazakhstan JSC SP GDR ^b	298,920	2,809,848
KazMunaiGaz Exploration Production JSC SP GDR ^b	724,404	10,467,638
KCell JSC SP GDR ^b	214,014	3,167,407
		<hr/>
		16,444,893
ケニア - 3.72%		
Co-operative Bank of Kenya Ltd. (The)	5,898,900	1,286,226
East African Breweries Ltd.	1,685,442	5,146,983
Equity Bank Ltd.	8,840,400	3,297,894
Kenya Commercial Bank Ltd.	9,603,660	4,860,152
Safaricom Ltd.	42,580,200	5,762,734
		<hr/>
		20,353,989
クウェート - 20.47%		
Agility Public Warehousing Co. KSC	3,181,000	7,685,486
Burgan Bank SAK	1,592,500	3,112,009
Gulf Bank KSC ^a	6,361,500	8,136,934
Kuwait Finance House	7,952,000	23,733,097
Kuwait Projects Co. Holding KSC	3,182,500	7,576,035

Mabane Co. SAKC	795,500	3,222,135
Mobile Telecommunications Co. KSC	11,130,000	25,308,936
National Bank of Kuwait SAK	9,540,500	33,219,719
		<hr/>
		111,994,351

銘柄	数量	価額
モーリシャス - 0.92%		
Mauritius Commercial Bank	457,284	\$ 3,239,095
State Bank of Mauritius Ltd.	50,790,006	1,777,650
		<hr/>
		5,016,745
モロッコ - 3.69%		
Attijariwafa Bank	129,744	4,934,321
Banque Centrale Populaire	66,144	1,565,313
Douja Promotion Groupe Addoha SA	601,974	4,357,207
Maroc Telecom SA	746,982	9,347,356
		<hr/>
		20,204,197
ナイジェリア - 11.59%		
Access Bank PLC	48,881,636	2,281,835
Afriland Properties PLC ^a	7,291	97
Dangote Cement PLC	2,849,236	4,145,600
FBN Holdings PLC	69,843,648	5,606,122
Guaranty Trust Bank PLC	62,463,392	9,618,491
Guinness Nigeria PLC	2,808,102	3,369,041
Lafarge Cement WAPCO Nigeria PLC	4,476,698	2,864,327

Nestle Nigeria PLC	1,295,250	8,637,618
Nigerian Breweries PLC	15,957,480	14,704,680
Union Bank of Nigeria PLC ^a	9,670,572	539,371
United Bank for Africa PLC	69,940,046	3,324,219
Zenith Bank PLC	66,783,718	8,299,886
		<hr/>
		63,391,287
オマーン - 3.43%		
Ahli Bank SAOG	1,737,234	861,849
BankMuscat SAOG	3,639,510	6,428,225
HSBC Bank Oman SAOG	4,261,200	1,726,616
National Bank of Oman SAOG	998,520	866,248
Oman Cement Co. SAOG	652,854	1,417,626
Oman Telecommunications Co. SAOG	947,004	3,911,004
Omani Qatari Telecommunications Co. SAOG	1,113,636	1,851,239
Raysut Cement Co.	302,736	1,729,920
		<hr/>
		18,792,727
パキスタン - 4.07%		
Engro Corp. Ltd. ^a	636,000	1,144,430

Fauji Fertilizer Co. Ltd.	2,512,250	2,606,015
Hub Power Co. Ltd. (The)	1,908,030	993,714
MCB Bank Ltd.	1,939,879	4,972,911
National Bank of Pakistan	2,226,126	1,202,038
Oil & Gas Development Co. Ltd.	2,766,600	6,922,105
Pakistan Oilfields Ltd.	318,000	1,513,740
Pakistan Petroleum Ltd.	636,150	1,321,423
United Bank Ltd.	1,272,067	1,616,657
		<hr/>
		22,293,033

カタール - 18.91%

Al Khalij Commercial Bank	376,830	2,193,790
Barwa Real Estate Co.	416,898	3,697,823
Commercial Bank of Qatar QSC (The)	215,286	4,605,396
Doha Bank QSC	274,434	5,049,245
Industries Qatar QSC	311,322	16,756,357
Masraf Al Rayan QSC	1,560,426	16,690,308
Ooredoo QSC	339,624	13,989,537
Qatar Electricity & Water Co. QSC	117,882	5,632,620

Qatar Gas Transport Co. Ltd.	589,890	3,523,255
Qatar Islamic Bank SAQ	213,060	4,429,060
Qatar National Bank	356,478	19,088,907
Qatar Navigation QSC	120,204	3,020,325
Vodafone Qatar QSC ^a	1,428,774	4,755,322
		<hr/>
		103,431,945

銘柄	数量	価額
ルーマニア - 1.57%		
Banca Transilvania ^a	6,145,986	\$ 3,299,276
BRD-Groupe Societe Generale SA ^a	398,136	1,068,633
OMV Petrom SA	14,628,000	2,037,182
Societatea Nationala de Gaze Naturale ROMGAZ SA ^a	212,742	2,179,660
		8,584,751
スロベニア - 0.13%		
Telekom Slovenije DD	3,816	703,871
		703,871
スリランカ - 1.30%		
Commercial Bank of Ceylon PLC	2,091,168	1,839,620
John Keells Holdings PLC	3,126,576	5,278,526
		7,118,146
アラブ首長国連邦 - 17.41%		
Abu Dhabi Commercial Bank PJSC	4,742,652	9,425,908
Arabtec Holding Co. ^a	6,515,502	8,550,155
Dana Gas PJSC ^a	14,081,676	3,335,436
DP World Ltd.	703,098	12,831,539
Dubai Financial Market PJSC ^a	8,470,884	7,472,275
Dubai Islamic Bank PJSC	2,559,582	4,285,714

Emaar Properties PJSC	12,671,028	31,392,963
First Gulf Bank PJSC	1,390,932	8,444,809
National Bank of Abu Dhabi PJSC	2,346,840	9,488,313
		<hr/>
		95,227,112
ベトナム - 2.16%		
Bank for Foreign Trade of Vietnam JSC	782,280	1,134,491
Bao Viet Holdings	238,500	530,126
Masan Group Corp. ^a	1,011,240	4,888,459
Petrovietnam Fertilizer & Chemicals JSC	661,440	1,416,924
Saigon Thuong Tin Commercial JSB	814,076	821,792
Vingroup JSC ^a	829,978	3,009,162
		<hr/>
		11,800,954
普通株式合計 (取得原価: \$497,096,201)		<hr/>
		544,089,228
短期投資 - 0.23%		
マネー・マーケット・ファンド - 0.23%		
BlackRock Cash Funds: Treasury, SL Agency Shares 0.00% ^{c,d}	1,266,706	1,266,706
		<hr/>
		1,266,706
短期投資合計 (取得原価: \$1,266,706)		<hr/>
		1,266,706
投資有価証券合計 - 99.69% (取得原価: \$498,362,907)		545,355,934
その他資産、負債控除後 - 0.31%		<hr/>
		1,677,419
純資産 - 100.00%		<hr/>
		\$ 547,033,353

SP ADR - スポンサー付米国預託証券

SP GDR - スポンサー付グローバル預託証券

^a 無配当証券

- b 1933年証券法のRegulation Sのもと、当証券は適格外国投資家および外国機関投資家に転売できます。
- c 関連会社発行者。注記2を参照してください。
- d 提示のレートは期末におけるファンドの年率換算7日間利回りです。

財務書類に対する注記を参照してください。

【株式以外の投資有価証券明細表】

該当事項はありません。

【投資不動産明細表】

該当事項はありません。

【その他投資資産明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

5 【販売及び買戻しの実績】

	販売口数	分配金の再投資による発行口数	買戻口数	発行済口数
2013年3月1日～2014年2月28日	2,100,000	0	200,000	15,900,000